

変更契約情報

26-175-4

請 負 人		新東総業(株)	
工 事 (業 務) 名		魚町水産加工団地污水管(7工区)布設工事	
項 目		原 (当 初) 請 負 契 約 の 内 容	現 請 負 契 約 の 内 容
変 更 前	請 負 代 金 額	118,900,440円	158,812,920円
	契 約 締 結 年 月 日	平成26年9月22日	平成27年12月7日
	工 期 (履 行 期 間)	平成26年9月22日から 平成27年3月31日まで	平成26年9月22日から 平成28年2月26日まで
変 更 後	変 更 後 請 負 代 金 額	171,108,720円	増額12,295,800円
	変 更 契 約 締 結 年 月 日	平成28年2月26日	
	工 期 (履 行 期 間)	平成26年9月22日から平成28年3月25日まで	
変 更 内 容		<p>1. 水産加工団地内では他の災害復旧工事等が行われており、資機材等の仮置きが可能な用地を確保することが困難な状態となっている。このため、污水管工事施工業者が共同で資機材等を仮置きできる用地を民間企業から借地し、これに伴う費用を本工事に対応したことから、役務費に借地料を追加分計上する。</p> <p>2. 工事実施にあたり、県内での労働者の確保が困難となり、遠隔地からの労働者が必要となったことから、共通仮設費の営繕費に宿泊費を計上したため、増額変更を行う。</p> <p>3. 本工事の17路線の推進工において、既設污水管に接触することが確認されたため、部分的に撤去を行ったが、上流側の事業所から排水が流入しているため、既設污水マンホール内にポンプを設置し、排水の確保を行いたいことから仮設排水設備を計上する。</p> <p>4. 過年度に完了した新設污水管工事のうち、下流側の工区が施工中により、既設管に接続されている事業所排水を新設管へ繋ぎ換えすることができなかったため、本工事において、未接続の事業所への切換え作業を行うこととし、取付管設置を29箇所から32箇所増工し61箇所に、汚水ます設置を29箇所から7箇所増工し36箇所に変更する。</p> <p>5. 上記の理由により、施工日数を要することから工期を変更する。</p>	

